



市政羅針盤

市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。 ㊟秘書課 ☎36-7117

今月のテーマ 川越し街道賑わい創出事業について

蓬萊橋、川越遺跡、諏訪原城跡、東海道金谷の石畳など、島田には歴史に刻まれた観光・文化資源がいくつもあります。蓬萊橋には897.4茶屋ができ、大井川左岸側整備の後には初倉側の整備も計画されています。諏訪原城跡にはビジターセンターができ、樹木の伐採や散策路・案内板などの整備が進んで「続日本の100名城」に選ばれた戦国時代の山城跡をご堪能いただけるようになりました。

次は、江戸時代の川越制度とその番小屋が国内で唯一残る川越遺跡（街道）を、多くの人に見てもらうことで歴史文化を知ってもらい、後世へ残していくために、これまでの保護・保存という考え方に観光振興の観点を追加して、観光地としても注目されるように賑わいを創出してまいりたいと考えています。今後、観光資源としても着目されることで、これまで以上に保護・保存の必要性も高まります。（国指定史跡としては「川越遺跡」、観光資源としては「川越し街道」と表記）



江戸時代の街並みが保存・復元される川越遺跡

このような考えに至ったきっかけは、平成29年の「文化芸術振興基本法」の改正でした。法律名を「文化芸術基本法」に改めるとともに「文化・芸術に、観光やまちづくり、教育や産業などの分野を連携させ活用してもよい」という内容が盛り込まれたからです。伝統的・文化的な風情・景観にリノベーションを加え、観光資源としても活用できれば、川越し街道に訪れる人が増え、地域の活性化も図ることができます。

一方で、これまで文化庁の支援を受けて整備してきた札場や仲間の宿などの復元建物は、「見せる」ことで歴史を伝える建物（文化財）であったため、基本的に商業施設などの活用が認められてきませんでした。江戸時代を彷彿とさせる風情は保たれていますが、観光客が長く滞在する

機能がないのが現状です。また、史跡認定により、ハード整備に制約があるため、住居としては住みづらく、その結果として、空き家が増えつつあることも事実です。そこでさまざまな工夫を凝らして「和菓子バル」などのイベントを展開し、足掛け3年、川越し街道が持つ観光資源としての可能性を探ってきました。

昨年度からは、観光地としての知名度を上げ、後世につなげていくための準備として「川越し街道周辺地域の文化財としての法規制の調査」「街道沿いの史跡指定地所有者への活用意向アンケート



和菓子バルを楽しむ子どもたち

調査」「地元説明会」などを実施して参りました。結果、民間同士による土地建物売買のマッチングの可能性を確認しています。今後は、川越遺跡の保護と活用を両立できる体制をつくるため、市と地元だけでなく、民間事業者にも協力してもらう手法を考えています。

まずは、今年度中に公民連携事業として景観の保護保存をコントロールしつつ賑わいの創出を目指す「川越し街道賑わい創出事業構想」を作成し、市と民間事業者の役割分担を決定します。川越し街道は、河原町の住民の生活道路でもあるため、この事業による生活への影響に不安を感じることはないように配慮してまいります。

基本的に、市有地は市が投資をし、民地は民間事業者の活力を生かし、観光という切り口から整備を進めることとなります。現在の計画では、令和5年度までに観光地には必須の「飲食」「物販」「宿泊」の施設をオープンさせ、併せて、道路、水路の改修や「朝顔の松公園」の整備を進める計画です。もちろん、本事業は令和5年度以降も続きます。

川越し街道は、非常に高いポテンシャルを秘めているため、これまで以上の活用が必要であり、またそれが可能です。市民の皆さまのご期待にお応えできるように、スピード感をもって整備を進めてまいります。